



前島のぶなが通信

市政報告 vol1 令和5年夏号



西宮市市議会議員 弁護士



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram

■ごあいさつ

本年4月の西宮市議会議員選挙において、多くの皆様からご信託をいただき、西宮市議会議員としての活動を開始させていただきました。多くの候補者の中から私の名前を書いてくださった2734票の重みを胸に、いただいた期待にお答えすることができるよう全力で市政に取り組む所存でございます。何卒、ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

さて、6月は、5月に行われた臨時会に引き続き、6月定例会が開催されました。議員としての初めての定例会であり、新鮮な気持ちで務めさせていただきましたので以下のとおりご報告させていただきます。

■令和5年度第1回臨時会および第2回定例会により可決された議案について

令和5年度第1回臨時会および令和5年度西宮市議会第2回定例会において以下の議案について可決されました。

・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給について

電力・ガス・食料品等の価格高騰によって生活費に対する負担が増えていることに鑑み、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として1世帯あたり3万円を給付することになりました。



・プレミアム付きのお買い物券(プレミアム商品券)事業又はポイントシール事業について

8月から市内の商店街で順次、プレミアム付きのお買い物券(プレミアム商品券)事業又はポイントシール事業が実施されます。同事業は、プレミアム率20%(例えば、5000円で6000円のお買い物券が販売される)とするもので、そのための経費として2億400万円の予算が可決されました。アクタ西宮、苦楽園ストアーズミーティング、甲陽園商店会、甲子園口ほんわか商店街、小松商店会、夙川グリーンタウン、にしきた商店街、ニューフタバサンモール、ビバ甲子園、フレンテ西宮、甲子園けやき散歩道、西宮中央商店街、メルカードむこがわ、みやこ商店街における参加店で使用が可能です。



■総務常任委員会(令和5年6月29日開催)において

令和5年6月29日に開催された令和5年度西宮市議会総務常任委員会において以下の議案について可決されました。

・テロ対策用特殊救助資機材(化学剤検知器一式)および災害対応特殊緊急自動車の財産取得について全員一致で可決されました。

テロ対策用特殊救助資機材とは、化学剤や爆発物を使用したテロ災害に対し、有毒ガスの検知測定・危険物質の特定を行うもので、物質を早期に特定することにより、早期の救出・救助・救命につながるものです。今後、令和6年3月頃をめどに、西宮消防署高度救助隊に配備される予定です。

・内部経費適正化によるコスト削減支援業務の経費として行政経営推進事務経費3000万円が可決されました。

同事業は、西宮市が提供する契約書・仕様書等に係る契約内容の分析、コスト削減策の企画立案、コスト削減に向けた具体的活動支援に関し、事業者の能力・知見を活用するために公募型プロポーザルを実施するとともに、成果連動型民間委託方式を採用するものです。

私は、以下のような質疑をしました。

①「見直しの対象となる経費」の設定について議会・定期監査において課題であると指摘されているものや職員間ですでに課題として認識されているものについては、見直し対象から除外すべきではないか

②成果連動支払額算定における「成果の評価」が不明確ではないか

③成果連動型民間委託方式の導入について所管事務報告等において進捗を議会に報告する予定があるか

この業務については、現時点での「目標額が削減目標額8億円、削減額の50%以内を成果報酬として支払う。」といった内容が漠然とし過ぎており契約内容として成立しうるのかといった疑問もあります。もっとも、内部経費の適正化によるコスト削減の実施という趣旨自体は賛同しえますし、西宮市の積極的に新たな手法を取り入れていくという姿勢についても一定の評価ができると考えております。その上で、今後の進捗を慎重に検討し、所管事務報告等において成果連動型民間委託方式（PFS）の成果を確認することで賛成の討論をさせていただきました。



▶公募型プロポーザル

公募型プロポーザルとは、業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や企画提案書などにより契約締結交渉者を選定する方式です。



▶成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）

自治体が、民間事業者に委託する事業のうち、その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、自治体が委託した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動する方式をいい、「行政課題」の例として、フレイル（虚弱）予防、再犯防止などがあります。

地方自治はじめの1歩

市は、学校や公園を作ったり、道路や河川の整備や災害への備え、ゴミの回収や処理、上下水道や予防接種、検診等市民の生活や暮らしに関係する様々な仕事をおこなっています。

市がこのような仕事を行うことができるのは、憲法第92条において、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」と規定されているからです。

ここでいう法律のうち最も基本的なものが、地方自治法です。「地方自治の本旨」とは、一般的に、地方公共団体の『団体自治』及び『住民自治』の二つをいうとされています。

「団体自治」というのは、市が国とは別に自分たちの考えで街づくりなどを行うこと、「住民自治」とは、その街づくりが住民の考えに沿ったものであることを意味します。

市議会議員は、市民の皆さんの考えや意見、願いをお聞きし、その実現のために働いていくことが役割です。



市政に関するご意見・ご要望を賜りますと幸いです。

発行元：日本維新の会西宮市議団 前島のぶなが  nobunaga.maeshima@gmail.com  070-9103-3507